

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成28年6月16日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	松 田 寛 人	副 委 員 長	相 馬 剛
委 員	星 宏 子	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	齋 藤 寿 一	委 員	金 子 哲 也
委 員	人 見 菊 一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長	藤 田 輝 夫	企画政策課長	小 泉 聖 一
企画政策課長 補 佐	村 松 一 紀	企画政策係長	江 面 史 彦
行政経営係長	佐 々 木 玲 男 奈	シティプロモ ーション課長	小 出 浩 美
シティプロモ ーション課長 補佐兼情報管 理 係 長	高 橋 力	プロモーション 係 長	浅 賀 亜 紀 子
広報広聴係長	興 野 和 人	秘 書 課 長	磯 真
秘書課長補佐 兼 都市交流係長	佐 藤 知 子	秘 書 係 長	岩 波 ひろみ
市民協働推進 課 長	室 井 啓 二	市民協働推進 課長補佐兼 男女共同参画 係 長	江 連 宣 仁
協働のまちづ くり 室 長	織 田 智 富	市民協働担当 主 査 (係長級)	田 中 幸 子
自治振興担当 副 主 幹	相 馬 文 彦	総 務 部 長	和 久 強
総 務 課 長	菊 池 敏 雄	総務課長補佐	高 久 修
行 政 係 長	鈴 木 正 宏	人事研修係長	福 田 真 二

給与厚生係長	岸	上	容	子	危機対策・放射能対策室長	平	井	克	巳
危機対策担当主査 (係長級)	小	池	雅	之	放射能対策担当主査 (係長級)	大	木		聡
財政課長	中	山	雅	彦	財政課長補佐兼管財係長	押	久	保	昭
財政係長	関	根	達	弥	契約検査課長	五	十	嵐	岳夫
契約検査課長補佐兼検査係長	増	子	芳	典	課税課長	大	武	利	幸
課税課長補佐兼税制係長	齋	藤	保	幸	市民税係長	波	多	腰	治
国民健康保険税係長	田	中		綾	資産税土地係長	平	田	篤	史
資産税家屋係長	遅	沢	友	則	収税課長	相	馬	一	男
収税課長補佐兼収納係長	小	平	裕	二	徴収担当副主幹	松	本	仁	志
徴収担当副主幹	佐	原	勝	美	徴収担当主査 (係長級)	杉	本		功
西那須野支所長	関	谷	正	徳	総務税務課長	平	石	敬	雄
総務税務課長補佐兼総務係長	松	村	儀	久	税務係長	井	上	芽	久美
市民福祉課長	臼	井	孝	行	市民福祉課長補佐兼市民戸籍係長	間	彦		望
福祉係長	小	出	晶	子	国保年金係長	亀	田	祐	子
生活環境係長	松	本	里	津子	産業観光建設課長	渡	辺	直	次郎
産業観光建設課長補佐兼農林係長	伊	藤	吉	之	商工観光係長	藤	川	正	勝
建設係長	伊	藤	好	美	塩原支所長	印	南	良	夫
総務福祉課長	君	島	紀	夫	総務福祉課長補佐兼総務係長兼税務係長	齋	藤	正	幸
福祉係長	井	上	早	人	市民係長	濱	田	伸	夫
箒根出張所長	江	連	周	治	産業観光建設課長	吉	澤	克	博
産業観光建設課長補佐兼建設係長	君	島		隆	農林係長	高	野		彰
観光商工係長	神	山		栄	会計管理者兼会計課長	松	江	孝	一郎
会計課長補佐兼歳入係長	室	井	富	美子	歳出係長	平	川	雅	子
選挙管理委員会事務局長	稻	見	一	志	選挙管理委員会事務局長補	秋	元	武	志

監査委員
事務局長 選管事務局長兼務

固定資産評価
審査委員会
書記 選管事務局長兼務

公平委員会
書記 選管事務局長兼務

監査委員
事務局長補佐
兼監査係長 選管事務局長補佐兼務

固定資産評価
審査委員会
書記 選管事務局長補佐兼務

公平委員会
書記 選管事務局長補佐兼務

出席議事事務局職員

議事事務局長 渡 邊 秀 樹

議事課長補佐
兼議事調査
係長 福 田 博 昭

書記 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

庶務係長 田 野 恵 子

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

[産業観光建設課]

- ・職員紹介

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

- ・職員紹介

[市民福祉課]

- ・職員紹介

[産業観光建設課]

- ・職員紹介

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・職員紹介

[財政課]

- ・職員紹介

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[契約検査課]

- ・職員紹介

[課税課]

- ・職員紹介

[収税課]

- ・職員紹介

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

- ・職員紹介

[シティプロモーション課]

- ・職員紹介

[秘書課]

- ・職員紹介

[市民協働推進課]

- ・職員紹介

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選管・監査事務局長挨拶

- ・職員紹介

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

- ・職員紹介

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

- ・職員紹介

[陳情審査]

- ・陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

4月の執行部の入れかえで今回6月議会が初顔ぶれだと思います。今後とも本年度また新たによりしくお願いいたします。

それでは、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

着座のまま進めさせていただきます。

本日は、6月定例会の常任委員会にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、新たに提出された陳情1件でございます。

また、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件2件であります。

予算案件につきましては、関係所管課のところ、随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

なお、今年度最初の常任委員会になりますので、付託案件がない所管課につきましても出席していただいております。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎塩原支所の審査

○松田委員長 まずは、塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○印南塩原支所長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎総務福祉課・産業観光建設課の
審査

○松田委員長 塩原支所の皆さん、ご苦労さまでございます。今回は関係する付託案件はございませんでしたが、初年度、最初の常任委員会になりますので、総務福祉課から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 (平成27年9月関東・東北豪雨復旧状況について)

○松田委員長 その他ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

塩原支所の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎西那須野支所の審査

○松田委員長 西那須野支所の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○関谷西那須野支所長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務税務課の審査

○松田委員長 今回は関係する付託案件はございませんでしたが、ことし最初の常任委員会となりますので、総務税務課から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくをお願いいたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いた

します。

西那須野支所の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課・産業観光建設課の
審査

○松田委員長 西那須野支所の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会となりますので、市民福祉課、産業観光建設課から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

まずは市民福祉課長からお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょ

うか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

西那須野支所の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎総務部の審査

○松田委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

○和久総務部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務課の審査

○松田委員長 総務課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当の職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 (黒磯消防署たてかえについて)

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 (放射能の除染状況について)

○松田委員長 では、総務部長。

○和久総務部長 (黒磯消防署建てかえについての追加説明)

○松田委員長 その他ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部の皆様から何かございますでしょうか。

[「特にありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

総務課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○松田委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

なお、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくをお願いいたします。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎議案第42号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○中山財政課長 （議案第42号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。



◎契約検査課の審査

○松田委員長 契約検査課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。



◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

契約検査課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎課税課の審査

○松田委員長 課税課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、ことし最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。



◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 (市民税特別徴収の概要について)

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

課税課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時42分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎収税課の審査

○松田委員長 収税課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、執行部の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

収税課の皆様、ご苦労さまでございました。

これで、総務部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎企画部の審査

○松田委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いします。部長。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○松田委員長 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順次担当職員のご紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 今年度もよろしくをお願いいたします。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「特にございません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○松田委員長 シティプロモーション課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、執行部の皆様からは何か。じゃ、部長、お願いいたします。

○藤田企画部長 1件、追加議案の関係でちょっと情報提供させていただきたいと思います。資料を配付させていただきますので、よろしくお願ひします。

[資料配付]

○松田委員長 それでは、小出課長、お願いいたします。

○小出シティプロモーション課長 それでは、お手元に資料を1枚配付させていただきました。こちらにつきましては、地方創生加速化交付金事業というもので、6月議会の追加補正として最終日に上程させていただくものでございます。こちらの事業について追加補正となった理由につきましては1番に書いてあるとおりでございまして、加速化交付金二次募集というものがございまして、4月8日に募集開始が始まりまして、国・県との協議に6月上旬まで期間を要してしまったというところがあります。それから、国からの応募要件として6月補正に計上しろというような2つの要件がございまして、最終日のところでの追加補正の対応というふうにさせていただきたいというものでございます。

一次募集というものもあつたんですが、一次募集につきましては2月、ちょうど市長がかわる時期とかいろいろありまして、なかなかそのときには手を挙げられなかったというところにつきまして、今、二次募集というものが始まりましたので、そちらに手を挙げさせていただきたいというものでございます。

その事業につきましてどんなことをやるのかというのが2番でございまして、こちらの交付金を活用させていただきまして、こちらの交付金、額

的には4,000万から8,000万というところで非常に大きな金額をいただける事業ということになっておりまして、その辺の大きな金額というのはなかなか単独費で捻出するのは難しいので、やっぱりチャンスと考えて有効に活用していきたいというところで事業を考えさせていただきました。

中身としましては、移住・定住先としての本市の魅力発信を多角的・集中的に取り組んでまいりたいということでございます。シティプロモーション課は、やはりこの辺のPRというものがメインの仕事でございますので、そういった形での取り組みで活用させていただきたいというところでございます。

具体的な内容につきましては、子育て世代、それから、若い世代をターゲットとして、首都圏の中でも本市に近い東京の東部から埼玉県を中心にUIJターン者、特にUターン者の獲得に向けたプロモーション活動を展開してまいりたいということです。

また、この事業等を通じてできるだけ多くの市民の方や団体あるいは民間企業の方の参加を促して、シビックプライドの醸成を図るとともに、本市農産物やブランド品などのPRあるいは市民やNPOなどが自立して稼ぐチームとなるような育成に取り組むことにより、地域の稼ぐ力の向上を図ってまいりたいということでございます。

具体的な事業につきましては、その下に書いておりまして、地域魅力創出事業というところで予算化させていただいております。その部分につきましては6,000万というものでございます。

1つとしては、魅力体験ツアーというところで、昨年度も同様の事業を開催しておりますが、首都圏の子育て世代あるいは若い世代を対象に1泊のツアーを企画いたします。その中で市民の方との交流会、農業体験、就職相談会、住まい相談、教

育体験、特産品・ブランド品の紹介、観光PRなどを行っていくというものでございます。

それから、首都圏での魅力発信イベント、移住相談会というところで、首都圏のやはり子育て世代、若者を対象に首都圏でのイベントを企画するというところです。市民との交流会、就職相談、住まい相談、特産物・ブランド品紹介、観光PRというところでございます。

それから、3番につきましては今回の目玉といえますか、大きな事業というふうに捉えておるんですが、さまざまなマスメディアを活用したPR活動というところでございます。ラジオ、インターネット、テレビ、そういった、いわゆるマスメディアと言われるものをさまざまに活用して情報発信というところでございます。

1つは、首都圏ラジオ放送局との連携というところで、現在、エフエム栃木（レディオベリー）のほうで毎週、「チャレンジing 那須塩原」という番組を放送しております。こちらの番組を埼玉県域放送のナックファイブというところで再放送していただいて、本市で活躍する人の魅力を首都圏で発信してまいりたいというものでございます。

ナックファイブにつきましては、埼玉県域放送なんですけど、レディオベリーの出力1kwに対して5kwという非常に高出力の放送局でございます。埼玉県域の放送でありながら周辺の千葉、神奈川、東京、この辺だと宇都宮まで受信エリアになっている。非常に幅広いエリアを持っている放送局というところで、首都圏全域にこれらを利用することによって発信できるのではないかとというふうに考えております。

それから、インターネット上の魅力拡散ということで、那須塩原市民映画の制作・ウェブ公開というところでございます。こちらにつきましては、

ネット上の文字どおり映画をつくりたいというところ。 「参加して感じる那須塩原の魅力、見て感じる那須塩原の魅力」をコンセプトに市民参加による映画を制作、本市の人・物・場所などさまざまな魅力をインターネット上で発信してまいりたいというものでございます。

似たようなところでは、埼玉県熊谷市というところが、あそこはラグビーが非常に盛んなところで、ラグビーをテーマにした市民参加型の映画をつくって非常に成功をおさめているという事例がありまして、そんなものを参考にうちのほうでも取り組んでまいりたいということです。

それから、首都圏テレビ局との連携というところ。本市の魅力や上記映画の制作過程などを題材に本市の特集番組をつくっていただきたい。その番組については、やっぱり市民参画による番組制作ということで依頼したいということです。

テレビというマスメディアの本当に影響力のあるものを使っての魅力発信に取り組んでまいりたいというところ。

それから、ファミレスへの魅力拡散ということで、子育て世代や若い世代が顧客として多いファミリーレストラン、具体的にはすかいらーくを想定しているところなんです。そちらのテーブルステッカーなどを利用した魅力発信というものです。

ファミリーレストランは、平均すると、滞在時間が40分だそうです。40分いる中では、料理を食べたりとか、お話ししたりとかいろいろあるんですが、やっぱりテーブルの上にあるステッカーというのはどうしても目に入るというところがありまして、そちらを有効に活用してPRをしていきたいということです。

以上、上記4事業につきましては、クイズ、懸賞などを効果的に取り入れまして、本市のサイト

への誘導、関心・喚起を促してPR効果を高めていきたいというところ。

それから4番目、基礎プログラムの構築とトレーニングということで、上記の事業については、やはり市民やNPOの参加を促して専門家などによる育成プログラムを構築して、参加した市民やNPOなどが自立して稼ぐ力を持ったチームに成長するまでの支援プロジェクトを行っていききたいということです。各事業のメニューづくりから実施までの一連のプログラミング、役割分担の明確化、スキル向上に向けたトレーニングの研修などを実施してまいりたいというところ。

以上が事業の中身になります。

それから、今後の展開というところなんです。本事業は、内閣府の審査を経て8月上旬ごろに採択・不採択の内示があることになっております。現時点では採択になるかどうかというのはちょっと確定しておりません。結果として一部不採択、一部採択あるいは不採択となる場合も想定されます。その場合につきましては、実施内容について再度精査をさせていただきまして協議をさせていただきたいというふうに考えております。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○松田委員長 部長。

○藤田企画部長 若干補足させていただきたいと思っております。

この案件につきましては、これからの予定でございますが、6月23日の全協で皆様のほうに事前に情報提供させていただいて、最終日に追加議案ということで上程させていただいて、ぜひ議決をいただきたいと思っておりますので、ご協力方、よろし

くお願いいたします。

以上です。

○松田委員長 ありがとうございます。

じゃ、齋藤委員。

○齋藤委員 若干お聞きしてよろしいですか。

この事業、6,000万円という補正予算ということで、本当にシティプロモーション課の今までの活動に関して、先日ありましたけれども、総務省の交流推進機構の中でお勧めの移住先25選ということで本市が、本当にこちらからプレゼンしたわけでもないところで急にすごい評価を受けたということで、ますますこれからこの事業の補正予算を使ってこの那須塩原の魅力発信をしていただいで定住につなげていただけるというようなことでありますけれども、若干お聞きしたいのは、事業の中で、先ほどご説明があったように、首都圏の子育て世代あるいは若者を対象とした1泊企画ということでありまして、この辺の内容としては、若者に対しては、多分独身者であろうというふうに予想されるんですが、子育て世代の対象というのは、家族で1泊を体験していただくものなのか、それともその世帯主というか、代表者をあれていくものなのか、その辺の具体的な案というものはあるんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○小出シティプロモーション課長 その辺の子育て世代の対象者ということでございますけれども、想定しておりますのは家族というか、ご夫婦、お父さん、お母さん、それから、小学校に就学前後のお子さんというところを想定しております。家族で来ていただきたいということでございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 非常にいいことであって、やはり今、住宅事情も意外に、若い人たちのご夫婦だと、我々の身近に聞いても本当に住まい、新築の住ま

いが欲しいということで、展示会に行ったら即買いをするみたいな、そういう傾向が結構、私の周りにもあるんですね。そういうイメージで行ったところ、やっぱり見てみると、こういうところに住んでみたいというイメージが非常に湧いて、即決で家なんかも決めてしまうようなところもありますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、先ほどのすかいらく等にそういうものをテーブル等に張らせていただくということで、これは当然市外なんだろうが、全国のファミレスという意味合いなんだろうか。

○松田委員長 課長。

○小出シティプロモーション課長 想定としておりますのが、今回、埼玉から東京東部ということでございますので、その辺のファミレスを想定しております。

○齋藤委員 了解しました。

○松田委員長 課長。

○小出シティプロモーション課長 補足ですけれども、こちらの加速化交付金につきましては100%国費が充当されるという事業でございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 先ほどの魅力体験ツアーの子育て世代を呼び込むということで、今、ちょっともしかしたらずれちゃうかもしれないんですけども、騒がれているのが待機児童の件で保育園、幼稚園の建設反対とかということで大変問題になっているじゃないですか。この辺だったら、幾らでも何ぼでもというところをどんどん、がんがん言ってもらいたいんですね。

できれば、子育て世代、安心して、周りにうるさいと思われずに、恐縮せずに子育てできますよというところを、しかも、首都圏に通えるじゃないですか、お父さんにしても、お母さんはちよっ

とパートで、例えばどこかお勤めになられるというのであれば、そういう職業もありますよというような関連したものでアピールしていくといいんじゃないかなと思うんですけども、この辺はすぐ首都圏でも今、大変問題になっていますし、地方ではそこが狙い目なのかなと思いますので、ぜひもうがんがんアピールしてもらいたいところだと思っています。

○松田委員長 よろしく願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、10分間休憩をとらせていただきます。

15分再開という形にさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○松田委員長 秘書課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○松田委員長 ありがとうございました。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬副委員長。

○相馬副委員長 （高校野球大会の那須塩原市長杯について）

○松田委員長 その他ございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 （姉妹都市提携調印式におけるリンツ市の訪問行程について）

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

秘書課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民協働推進課の審査

○松田委員長 市民協働推進課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎議案第42号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○室井市民協働推進課長（議案第42号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、るる説明をいただいてあれだったんですけども、これが補正予算としての計上となった理由というのはどのようなあれでしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今回、平成28年度の当初予算編成につきましては、市長就任間もないという時間的な制約がある中で一部調整ですとか検討が必要な市長の公約事業につきましては、一部調

整準備が整い次第、補正で対応させていただくというようなご説明をさせていただいているところでございますが、今回、庁内のほうでその準備が整いまして数字を上げさせていただいたところでございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それについてはわかりました。

それでは、結婚に関する市民意識調査の内容をお聞きしたいんですが。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 内容につきましてご説明申し上げます。

詳しい内容につきましては今後詰めていくところでございますが、大まかに今ちょっと考えているところでございますが、調査対象につきましては25歳から45歳までの市民、男女各1,000人を予定してございます。調査方法につきましては、アンケート調査方式ということで考えてございます。

調査内容につきましては、対象者の属性、ですから、性別、年齢、そういったものについて大体8問程度、その他設問の内容といたしましては、結婚に対する考え方ですとか、結婚、独身の利点または不便な点、そういったものを含めまして大体15問程度で考えているところでございます。

以上でございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 約8問程度の簡単な設問で意識調査をしていくということでわかりました。その後の総合戦略の策定という部分に関して、ちょっと詳しく説明をいただきたい。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 総合戦略の具体的な内容等につきましては、今後、市民意識調査の結果を踏まえまして策定していくということになるところでございますが、今までなかなか行政の中で結

婚に特化した計画とかそういったもの、施策というものはございませんでした。そういったものを今後、統一的な方向性を持った、そういった中で具体的な行動計画といったものを含めまして考えていく必要があるのではないかとということで、そういった総合戦略の策定を考えております。

○齋藤委員 了解しました。

○松田委員長 それでは、星委員。

○星委員 意識調査の1,000人対象にということなんですが、これはもちろん独身の方に郵送ということになるんですか。それとも25歳から45歳全て含むんですか。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 対象につきましては、男女各1,000人ずつ、未婚、既婚とらわれずに無作為に抽出をいたします。

○松田委員長 星委員。

○星委員 そうすると、じゃ、未婚の方もちろん結婚されている方ではかなり意識の差はあらわれてくるということで、その結果としては出てきますけれども、それを含めた上で総合戦略として分析をして、これから策定をしていくというふうな考えでいいんですか。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、委員のおっしゃるとおりでございます。

○松田委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、例えばこれを策定するのに業務委託をするということだったかと思うんですけれども、業務するその先が意に即したような内容で、業務委託の人がこういう内容を聞いてもらいたいんだよねというようなものをあらかじめ聞いておいた上でアンケート調査を行うのか、それともこういう調査結果が出たから、これで何とか業務委託のほうで全部お願いしますよという形

になるのか、どうなるんですか。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 その点につきましては、まず、市民意識調査の設問につきましては、今後、こちらそういった総合戦略を策定する上で特に必要になってくるであろう、そういった設問を想定いたしまして、業者のほうと最終調整をいたしまして設問は決定するということになります。

○松田委員長 よろしいですか。

○星委員 はい。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 1つだけいいですか。

今、市民意識調査のほうは調査ということで委託がわかりやすいんですけども、総合戦略策定もある程度委託というか、そういうことになるのかと思うんですけども、それは専門的な業者が、そういうのはあるものなんでしょうか。その辺のところはどういうあれでやるのかをちょっとお聞きしたい。

○松田委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、委員ご指摘のとおり、総合戦略の策定も含めて業務委託ということになります。それに当たっては、やはりきちんとした、こちらの求めるような総合戦略ができる業者というものを、今、具体的にどちらということは申し上げられませんが、今後、選定をしていきたいと思っております。

○金子委員 了解です。

○松田委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○松田委員長 そのほか質疑はないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結したいと思います。

これより採決いたします。

議案第42号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

これで、企画部の審査は全て終了となります。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時38分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○松田委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

○稲見選管・監査事務局長 （挨拶。）

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 （公職選挙法改正に伴う、選挙年齢引き下げに対する市の対応について）

○松田委員長 そのほか委員の皆様、ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎会計課の審査

○松田委員長 会計課の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

○松江会計管理者 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長補佐から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了をい

たします。

会計課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会事務局の審査

○松田委員長 議会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

○渡邊議会事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 事務局の皆様から何かございますでしょうか。

事務局長。

○渡邊議会議務局長 ございませぬ。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

議会議務局の皆さん、ご苦勞さまでございませぬ。

ここで、職員退席のため暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時55分



◎陳情第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いいたします。

○議会議務局長書記 (陳情第1号についての説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員の意見をお受けいたします。

眞壁委員。

○眞壁委員 川の日を国民の祝日に定めるということで陳情が出ております。その中で、まさにこの趣旨は全くそのとおりだと私は思っております。理由についても、この3つについてやはり川とい

うのが非常に重要なものであって、那須塩原市においても那珂川、そして、大きな川を所有してまして、川との関係というのは非常に強い那須塩原市だと私も思っております。そんなことから、私はこの陳情につきましては採択というような意見であります。

以上です。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 この川の日に関しましては、まず、国土交通省が平成8年度から7月7日を川の日というふうに制定をしたわけでありまして、その理由としては、7月7日は七夕伝説に関する天の川のイメージというものがまず1点ありまして、2点目には、皆さんも多分、那珂川あるいは箒川に接している住民の方々はずっと7月が河川愛護週間ということで、月間週間ということで、河川の清掃等を多分行っている時期ではないかなということで、それが2点目。3点目としては、季節的に水に親しみやすい、夏の7月というのをイメージして国土交通省が平成8年度から7月7日を川の日と定めたわけなんです。

その理由の1つとしては、項目2という文言の中には、流域の住民、自治体が一緒になって考えて取り組んでいって、地域の行動を支援するというような文言の中にこういうものが制定されたということでもあります。

先ほど眞壁委員もおっしゃったように、この那須塩原市は特に一級河川であります箒川あるいは那珂川を所有しておる地域から、やたらに祝日をつくるというのではなくて、国土交通省が認めたこの日でありますので、ぜひともこの日をやはり我々としては川の日という制定をしてみてもどうかというふうに思います。

他市においては、こういう一級河川があるかないかちょっとわかりませんが、そういうと

ころにおいては、この考え方が希薄になっているのではないかなというふうに思います。きょう、また昨日と別の資料をいただいた中では、さらに小山市と矢板市が採択をされてきているということで、若干統計をとってみますと、まだまだ出てはいませんが、現時点ではもう採択が6市、あるいは不採択が1、継続が3というような、そういう数字になっておりますので、昨日も協議の中でお話をさせていただきましたけれども、やはりこの栃木県内の市町においては、多分、この一級河川を所有している、むしろ日光市あるいは那須塩原市を参考にして見ているのではないかなというふうに思いますので、私としては即決で今回は採択にしてもやぶさかじゃないんじゃないかなというふうに思います。

ちなみに、余談ではありますが、8月11日、今年度から山の日というものが制定をされますけれども、これに関しましては、参議院の中の閣議決定で自然に親しむことというような、そういうような文言の中で賛成213、反対が15というようなことで、今年度から祝日が全部で15から16日にふえるというようなものがありますので、これを踏まえると、やはりこの川というものは、昔から言われているように、海、川、山という部分がありますので、ぜひともこの地域から発信していったらどうかというふうに思いますので、私は採択にすべきと思います。

以上です。

○松田委員長 星委員。

○星委員 私のほうとしましては、川の日はもう川の日ということで記念日になっておりますし、この趣旨はすごくよくわかります。やはり川は、那須塩原市にとっては、本当に箒川も那珂川も蛇尾川もありますし、もう身近な存在ですし、本当に愛着もあるんですが、この理由もとてもよくわか

るんですけれども、そこを本当に祝日として定めるのはどうかという部分もあります。

実際祝日がふえたという場合において、学校関係ですとか、そういったところでちょっと学習時間の削減とか、学習時間が短くなった分、子どもたちがゆっくりできるかといったらゆっくりできなくて、部活は入ってきますし、その日は川の日だから、じゃ、みんなで川をきれいに一斉に清掃しに行きましょうという取り組みとかができればいいのですが、そういったこともどうなのかなという部分もありますし、まずはその川の日という意味、とても大事なんだよという意義を広く市民の中にも広めた上で、そういった諸活動に取り組むとか、そういった中から少しずつ調整していけばいいのではないかとということもありますので、今回に関しては不採択でいいのではないかと思います。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 今、皆様おっしゃったように、趣旨は本当にわかるんですが、星委員が言ったように学校関係がどう考えるのかとか、そういったことで考えていくと、もうちょっと慎重に考えたいな、時間がちょっと欲しいなという、簡単に言うとそう思いますので、今回はちょっと時間をいただくという形で、継続という形でお願いできればというふうに思います。

以上です。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 星さんが大体言ってくれたんですけれども、こういう川の日とか、それから、例えば母の日とか、父の日とか、いろいろな形でそういう日ができるのは非常にいいと思うんですけれども、それがある程度時間がたつに従って、この日はもう本当に国の祝日としてふさわしくみんなが活動してきているとか、盛り上がりが出てきている

ということで祝日にしていくという形だといいいただけけれども、今のところ、ただ安易にすぐ祝日にしがちなので、私はちょっと簡単にやり過ぎているというふうな感覚で見ているものですから、時期尚早ということで、川の日ということでそういう記念日をつくっていくのはいいんですが、祝日として取り上げるのはまだ時期尚早だと思って、私は継続というよりも不採択のほうに賛成したいと思います。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 きのうちから数時間しかたっていませんので、きのうちと考えは変わっておりません。若干、きょうこれはもらったんですけども、やはりいろいろなことを鑑みますと、祝日にしたいのであれば、私見ですけども、もちろん言っていることはわかります。だったら、例えば、7月の第3日曜日を川の日に設定がえして休んだらいいんじゃないかという考えもあります。

ですから、なぜ一気に祝日にしなくちゃならないのかということになると、別に祝日にしなくてもその思いは広報の仕方では伝わると思います。あえて祝日にしたから川の日がみんなに認識されるということではなくて、違う方法もあると思うんです。

ですから、あと、祝日にした場合のいろいろな形があります。先ほどから多く意見が出ている学校とか、企業とか、そういうところのデメリットもあると思うんですよ。川に特化した場合はいいとは思いますが、その辺も調査するにはちょっと時間がながいかなということで、限りなく不採択に近い継続。

○松田委員長 よろしいですか。

人見委員。

○人見委員 同じです。

○松田委員長 相馬副委員長。

○相馬副委員長 それでは、まず当地域の歴史的な背景からいきますと、那珂川を水源とする、まず那須疎水が明らかに発展の礎といえますか、基本であったということもございます。また、那珂川、箒川を生活の手段としている住民、市民の方も相当おられるだろうというふうに思います。また、本市の目指すべきあり方というのは、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」ということで川の保全、それから、水利・治水等の有効利用をするためのものを官民一体となって取り組んでいく必要があるというような政策も掲げているところでございます。

といったところで、川の日というのは非常に重要視すべきという点は十分考えられるとは思いますが、ただし、国民の祝日に定めるということになりますと、国民の祝日に関する法律第178条第3条に「国民の祝日は休日とする」という定めがございますので、川の日が7月7日というふうに既に国土交通省のほうで設定されておりますので、その日を祝日にするということに関して、果たしてそれが、先ほど言いましたように学校運営等その他について市民にとって有効、もしくはデメリットも十分考慮をしなければならないのではないかとということで、現時点でそうした議論がまだ全国的にも、市内においてもなされていないというような状況だというふうに判断しておりますので、現時点ではまだその採択、不採択の結論を出す時期には時期尚早ということで、継続審査をすべきであるというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長 これで全員の意見を聞いたね。ありがとうございました。

〔「暫時休憩を」と言う人あり〕

○松田委員長 では、暫時休憩をお願いいたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時26分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、他にご意見はないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、これから討論を行います。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まず、継続のご意見がございましたので、継続からお諮りをいたします。

まず、本件を継続審査とするかをお諮りいたします。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について、継続審査とすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 4名。

賛成が過半数を満たしておりません。

よって、陳情第1号は継続審査としないことに決定をいたします。

それでは、まず、本件を採択すべきものとするかをお諮りいたします。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手

を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 賛成が過半数を満たしておりません。改めてお諮りをいたします。

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について、不採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 賛成が過半数を満たしておりません。ただいまの採決の結果、採択すべきが2名、不採択とすべきが2名でありました。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時29分

再開 午後 零時29分

○松田委員長 では、委員会を再開させていただきます。

よって、陳情第1号については、委員会審査の結果、採択すべきもの、不採択すべきもののいずれにも至らなかったものとして本会議で報告をいたします。

以上で、陳情第1号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 零時32分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、事務局から。

○議会事務局書記 （事務連絡）

○松田委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出したいと思っておりますので、ご一任くださいますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時36分